

ひがしそのぎ 議会だより

第 147 号



この案山子はよ〜できとるばい（木場地区ふれあいの集いにて）

9 月定例会

町政を問う！ 4人が一般質問	2～3 ページ
議員定数11名に決定	4 ページ
あたらしい条例・改正条例	5 ページ
補正予算・決算審査	6～7 ページ
請願・陳情	8 ページ

一般質問

(本稿は質問者の責任で作成しています)



岡田伊一郎 議員

土砂災害対策は

【議員】最近の異常気象は予測ができないくらいに降雨量が観測されています。

過去の土砂災害状況と当時の降雨量や地域防災計画書に記載されている急傾斜地崩壊対策箇所以外の土砂災害危険箇所についての対応。危険箇所に隣接する民家をその集落の安全な場所へ集積する施策はできないか。

【町長】過去は累計3000ミリ、時間雨量1000ミリで土砂災害120か所、崖崩れ387か所、負傷者3名というのがあり、危険箇所への対応は各家庭にハザードマップ

プを配布しているが、地域の防災意識の高揚を図るまでには至っていない現状である。
今後は職員も地域に入り真剣な取り組みを行い、

民家の移転については、1戸につき約5000万円以上の金額が必要で、今の財政状況では無理である。

【議員】土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定などについて、県の調査はどうなっているか。また、地質の調査はされているか。

【町長】指定の調査はまだ実施されていない。地質について危険箇所168か所は調査していないが、地すべり9か所は全てデータがある。

【議員】タイムラインを防災計画書に載せる計画は。
【町長】国交省が作っているが、今後は職員の対応なども含め、検討していきたい。



今後の財政状況の見通しは

【議員】今後予測される総合会館、町営住宅、町道、橋梁、水道管敷設替えなどの維持補修費はどのくらいになるのか。

【町長】総合会館は5480万円、住宅は3億5000万円、町道の維持補修は年3000万円、改良費7000万円、橋梁は9000万円必要。その他、水道や福祉組合のゴミ処理施設建設費の分担金や下水道起債分の償還など多額の費用が必要となる。

【議員】水道の公営企業化に伴う料金はどのようになるか。
【町長】今後は値上げも検討しなければならない。



後城 一雄 議員

女性対話集会について

【議員】女性対話集会の検証をなされ初期の目的は達成されたのか。

【町長】まだまだ検証まで至っていない。全34地区1年11ヶ月参加者が509名あった。

【議員】女性対話集会の検証結果を職員にどのように周知されたのか。

【町長】職員に周知するようなことはない。職員の挨拶が非常に悪いとの声があり、是非おもてなしの心で挨拶をするよう指導している。要望や批判の意見もあり職員に周知ができ改善策になったかと思う。

【議員】達成されたのであれば、どのようにまちづくり行政に活かされたのか。
【町長】色々なご意見を

聴き持続させ進化させていくのがまちづくりなので、女性の皆様が自分達で町を何とかしようという意気込みを持ってもらうのが一番の狙いです。これからもそういうまちづくりを進めていきます。

行政執行の代表者としての資質に対する考え方について

【議員】職員の能力と町民のサービスに合うことを見据えた人事なのか。職員は十分理解をしていると考えているのか。

【町長】誰でも基本的な能力は備えているが個人の能力に差があることは事実。職務遂行能力に基づいた給料なので是非そういうサービスは行わなければならないと思っている。そういう事ができるものと考えての人事である。

画と活性化や人口増のために農振地域から外していく考えはないか。

【町長】是非、貴重な土地ですが彼杵駅裏付近を農振地域から外して企業誘致の用地にしたいとの希望はある。

今後は農振地域の区域設定については説明会をしてご理解を得られるよう努力したい。

【議員】広域農道の関わる地域でも持ち主のご承諾の上、農振地外に取り組んだ方が計画的開発の活性化に結び付くという考えはないか。

【町長】農業振興地域の見直しは県の審議会や国の農林省の許可が必要になる可能性がある。農振地除外をして工業・企業誘致を計画したときに国や県の許可が下りるかどうかが。圃場整備が済んだところは国の補助金が入っているので簡単に除外できない。

町の施策で何とか町の発展の為に除外をしてほしい所が集約できれば許可が下りるのかと思う。

農業振興地域の活用について

【議員】江頭から国道34号の給油所下から町道蔵本2号線前を持ち主のご承諾の上、今後の都市計





浪瀬 真吾 議員

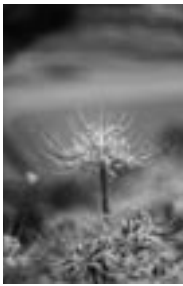
ふるさと納税制度の現状と今後の課題は

【議員】ふるさと納税制度は、応援したい自治体や故郷に寄付をして確定申告をすれば、寄付した金額から2000円を除く金額が、翌年度の所得税・個人住民税が控除される仕組みになっている。自治体によっては多額の寄付を受けているところもある。我が町の寄付金の推移と今後の課題は。
【町長】平成20年度から行っており、20年度が4件で10万円、21年度が4件で22万円、22年度が5件で41万円、23年度が9件で51万円、24年度が5件で52万円、25年度が65件で93万6000円、26年度が8月末で204件116万円となっている。パンフレットを作り、区長会でお願いをした。また、インターネットのふ

るさとチョイスに加入をした。お返しに食べ物だけでなく、旅行券や農業体験・漁業体験ができる商品化をやれないかと思っている。

【議員】自治体によって、収入金額が1億円を越す自治体もあり、参考になっているか。また、ポイント制にできないか。

【町長】画面を開いた時東彼杵町はインパクトがないので、見た瞬間にパツと分かるよう変更するよう指示をしている。ポイント制もいい方向で出れば検討したい。



政策の実施評価と今後の課題は

【議員】町長に就任されてから早3年4か月になり、公約通り報酬を50%カットし、まちづくり課を設置してまちづくり交付金に充てられた。少子高齢化社会の中で道路網・河川・水路の維持管理対策はどうされるのか。土砂災害など未然に防ぐた

めの対策はどう考えておられるか。また、学校統廃合の進捗状況は。

【町長】まちづくり交付金は、平均各地区50万円支給した。女性から交付金の使途について文句を言われた。使途については自治会の中で決められたことなので評価をしなればならない。女性対話集会はいろんな話が聞けて良かった。災害対策については、いろんな災害があり具体的に明示できない。最終的には自己責任になる。

【教育長】学校統廃合については、保護者や地域で説明会を実施し、ご意見等を伺ったところであり、ご理解を得るよう努力をしている。彼杵地区・大楠地区を終了し音琴地区を回っている。区長から最終的な承諾を頂き町長部局へ内申を行う。

【議員】以前も尋ねたが、高齢化社会の中で道路の維持管理を軽減するため原材料支給で路肩の舗装はできないか。

【町長】コンクリートをしてしまえばその時は良いが、後を見る者がいなくなるので、大変だけど今のまま行った方が良い。



滝川 初夫 議員

広域農道の安全性は

【議員】広域農道と町道幹線の交差点、特に千綿宿、平似田、木場地区に感応式あるいは点滅の信号機の設置はできないか。

【町長】県を通じて公安委員会にはお願いをしているが、交通量の問題、優先順位等でまだ出来ない。

【議員】広域農道の50km/h制限標識の設置はできないのか。

【町長】公安委員会の所管ですので申し入れは行う。

【議員】広域農道大村東彼杵の起点部の取付部の進捗は。

【町長】稲刈後に用地交渉をさせて頂き詳細設計に入る。二瀬橋からクラックを解消して直接中尾本線を広域農道に取り付ける計画である。



大村湾グリーンロード起点(法音寺郷)

都市計画マスタープランの見直しについては

【議員】平成9年に策定された都市計画マスタープランで、人口推計は増える予測になっていたが、人口減少の一番の要因は。

【町長】自然減や未婚化、晩婚化、出生率の低下、社会減という若者の県外流出等がある。そして若い人の働く場所がないというのが一番の問題である。

【議員】私達の時代は青年団という組織があり、全地区に支部があり200名を越す団員で交流をしたものです。これはある意味パートナー探しの場合でもありました。今の青年層には、こういう出合いの場がありません。それに代わるものと考えれば、やはり婚活支援ではないかと思えます。今後も推進されるのか。

【町長】これも重要な人口減少対策の一つです。今年も開催するようになっている。

【議員】消滅する自治体と予測されているが、これを回避する施策をどう考えるか。

【町長】地域の個性ある創意と工夫の地方分権と考える。条件のいい所は農地転用、農振地域の見直しを推進し人が集まるような地の利を生かす施策を考えたい。

【議員】里地区まで公共下水道区域として、蔵本の処理場までパイプで結び処理する計画であったが、計画変更の最大の要因は。

【町長】人口減少と財政負担と今から行う東宿、西宿、八反田、そして彼杵地区の残りを推進するため。

瀬戸地区から里地区までの方には残念ですが合併浄化槽を推進することになった。

【議員】公共下水道区域と合併浄化槽処理区域との経費の較差解消は。

【町長】下水道加入金の15万円相当分を含めて浄化槽設置の補助率を上げるようにしている。そして維持管理費も補助するようにしている。

議員定数を12名から10名に削減する議案

否決

賛成討論

議員定数は、東彼杵町の人口8600人の規模にみあった10名がふさわしい。直接請求での民意の汲み上げが出来ないで何が議会か。2807名という民意を重く受け止めるべき。町長も意見書の中で有権者総数の39%の方々の連署を持ってされたもので、肯定されるべきものと判断すると述べられている。町村議会の多くは、全国でも本会議主義である。郡内波佐見町でも本会議中心である。実質1委員会運営している。

反対討論

佐々町の議長の話では、減らしすぎた事により議会運営に支障をきたしている、元に戻したいという話がある。10人ともなれば委員会構成は、議長を除くと、2委員会の場合5名と4名になり、少数意見が反映されない。地方交付税の算定基準で基準財政需要額というものがあり、財源不足を衡平に補填するための制度がある。因みに地方交付税は平成25年度東彼杵町が21億7千万円、川棚町が21億3千万円、波佐見町が19億6千万円である。

堀	橋村	浪瀬	滝川	吉永	佐藤	樋口	岡田	後城	本下
×	×	×	×	○	○	×	○	×	○

(賛成○、反対×)

9月4日議員定数問題特別委員会



議員定数を12名から11名に削減する議案

可決

(新たに施行される選挙から)

賛成討論

今年4月から報酬を10%程度カットし、1名削減することにより20%程度カットしたことになる。全国の自治体でも、5000人~10000人の自治体の議員平均は11.7名である。10名より11名にした方が委員会構成も5名と5名で出来、議会運営に支障はない。町の発展のためには、色々な職種の様々な意見を持った人が沢山いて論議し、方向性を見出して活性化を図ることが重要。直接請求された民意も考慮し、11名が最低限である。

反対討論

直接請求された住民や町長が要望している議員定数は、11名ではなく、今後の人口減少や厳しい財政状況を考慮した10名である。つい先日まで「民意の汲み取りや委員会構成を考えると12名が最低限の議員定数であるから削減には反対である」と主張されていたが、全国的にも稀で議会運営にも支障が生じると思われる奇数である11名に削減する事は、理論的根拠に乏しく、単に住民感情を抑えるためのその場しのぎの対策としか思えない。

堀	橋村	浪瀬	滝川	吉永	佐藤	樋口	岡田	後城	本下
○	○	○	○	×	×	○	×	○	×

(賛成○、反対×)

あたらしい条例

可決

東彼杵町ふるさとの水を守る条例

水資源が町民共通の財産であり、水資源の保全に関し必要な事項を定めることにより、町の水を守り、町民の健康で快適な生活環境を確保するため。

東彼杵町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

「子ども・子育て支援法」において、内閣府の規定に従って、又はこれを参酌して認定こども園及び保育所等に係る運営に関する基準を定めるため。

東彼杵町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

「児童福祉法」において厚生労働省令の規定に従って、又はこれを参酌して放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を条例で定めるため。

東彼杵町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

「児童福祉法」において厚生労働省令の規定に従って、又はこれを参酌して家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を条例で定めるため。

改正条例・規約

可決

東彼杵町福祉医療費の支給に関する条例

「母子及び寡婦福祉法」が一部改正され、平成26年10月1日より施行されることに伴い長崎県福祉医療費補助金実施要綱の一部が改正されるので本条例の一部を改正する必要があったため。

母子及びとあったのを母子及び父子並びにと改正された。

東彼地区保健福祉組規約

「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」が施行されたことに伴い構成町の議会の議決が必要であったため。

障害者自立支援法とあったのを障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援する法律に改正された。

一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ8852万5千円を追加し、総額を47億3066万4千円とするものである。

今回の補正の主なものは、歳出では7月3日の集中豪雨による被災箇所などの災害復旧費5796万4千円、障害者自立支援給付費等国県負担金前年度精算返還金889万7千円、地域づくり推進事業費に写真によるまちづくりプロジェクト事業委託料等416万5千円等が計上されている。

歳入では、特定財源として国県支出金に3884万1千円、前年度繰越金の2494万9千円等が計上されている。

なお審査の過程で、当初予算は町長の政策的な予算もあることは認めるものの、補正予算はいろいろな情勢の変化によって追加、変更を加える必要が生じた時に編成するものであり、彼杵宿商店街活性化調査業務委託料については、その前提として実際に営業されている人の考え方など後継者問題等を含め調査すべきではないかとの意見や東京で計画されている物産フェアの食糧費110万円の積算根拠が明確ではなく、厳しい財政状況の中、多額の食糧費計上については検討の余地があるとの意見がありました。



一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ663万円を追加し、総額を47億3729万4千円とするものである。

今回の補正の主なものは、歳出では学校給食センター用備品食器洗浄機の購入費663万円が計上されている。

介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ657万円を追加し、総額を8億5657万円とするものである。

歳出では平成25年度介護保険事業費の精算に伴い、介護給付費及び地域支援事業費の実績が予定を下回り、国庫支出金、支払基金交付金並びに県支出金等に返還金が生じたため、償還金657万円が計上された。

平成25年度決算審査

一般会計・特別会計



全会一致

認定

《会計別決算の状況》

(単位：千円)

会計名	歳入	歳出	差引額	単年度収	単年度支	積立金	積立金取崩し額	実質単年度収支
一般会計	4,683,633	4,445,501	238,132	576	851	0	0	1,427
国民健康保険事業特別会計	1,257,012	1,228,895	28,117	2,922	246	65,000	65,000	△61,832
介護保険事業特別会計	862,223	824,263	37,906	1,703	20,897	0	0	22,600
公共用地等取得造成事業特別会計	521	55	466	1	55	0	0	56
簡易水道事業特別会計	172,659	162,056	10,630	7,072	15,754	0	0	22,826
農業集落排水事業特別会計	38,616	38,616	0	0	0	0	0	0
漁業集落排水事業特別会計	6,213	6,213	0	0	0	0	0	0
公共下水道事業特別会計	304,119	303,230	889	△64	0	0	0	△64
後期高齢者医療特別会計	91,355	90,977	378	22	0	0	0	22
合計	7,416,351	7,099,806	316,545	12,232	37,803	65,000	65,000	△14,965

《審査過程での主な意見》

- * 昨年9月の定例議会で千綿駅構内舗装工事費（150万円）並びに千綿駅展望台新築工事実施設計業務委託料（109万5千円）が補正予算で計上されたにもかかわらず、年度内に執行されなかったため、予算計上にあたっては十分な事前調査を行うべき。
- * 国民健康保険特別会計については、基金の取り崩しなど厳しい財政運営を強いられており、その上滞納額も多額であるため、保険税の値上げも含め相対的に検討しなければ悪循環に陥る可能性がある。
- * 農集・漁集・公共下水道事業特別会計に於いては、下水道への接続ができない事情も考慮するが、会計を維持する観点からも、住民の方への接続推進について尚一層の努力を望む。

請願第1号

町有地(旧千綿紡績跡地)の継続使用及び測量設計業務差止めの請願は取り下げられました。

請願第2号

手話言語法制定を求める意見書提出を求める請願書は採択され、内閣総理大臣宛に意見書を提出しました。

陳情第3号

項目

- ① 町有地(旧千綿紡績跡地)を東部地区周辺住民の健康づくりの拠点広場として継続使用を求める陳情 **(不採択)**
- ② 測量設計業務執行においては町長から地区住民へ十分な説明を求める陳情 **(不採択)**
- ③ 将来この地を宅地として分譲する場合は瀬戸、駄地地区の公共下水道供用区域にする事を求める陳情 **(不採択)**
- ④ 将来この地に住宅が建築された場合は周辺用水路(下流の分岐点)の氾濫が懸念されるので改良工事を求める陳情 **(賛否同数により議長採決の結果、採択)**
- ⑤ 新たな住民が転入されることにより犯罪抑止の為、分譲地及び周辺地区に防犯カメラ、防犯灯の設置を求める陳情 **(不採択)**

賛否表(賛成○ 反対×)

議員 項目	堀	橋村	浪瀬	滝川	吉永	佐藤	樋口	岡田	後城	本下
①	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
②	×	×	×	×	○	×	○	○	×	○
③	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
④	○	○	○	×	○	×	×	○	×	×
⑤	×	×	×	×	○	×	○	○	×	○

